

議員発案第 1 号

T P P 交渉に関する意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、関係行政庁に対し、別紙「T P P 交渉に関する意見書」を提出するものとする。

平成27年6月30日 提出

提 出 者 三条市議会議員 西 川 重 則

賛 成 者 三条市議会議員 小 林 誠

同 三条市議会議員 高 坂 登 志 郎

同 三条市議会議員 野 崎 正 志

同 三条市議会議員 久 住 久 俊

同 三条市議会議員 名 古 屋 豊

TPP交渉に関する意見書

TPP交渉については、4月以降、日米農産物協議において、米の輸入枠拡大が検討されているといった報道が相次ぎ、生産現場ではかつてない不安が広がっている。

また、我が国では、地域の特性を踏まえて、重要品目以外にも様々な農業が営まれており、農林水産物の多くの品目が関税撤廃の対象となるとの懸念も広がっている。

さらに、情報開示に対する政府の対応は、マスコミ報道のみが先行する中で、混乱と不信を増幅させる事態を招いている。こうした報道のように、期限ありきで拙速に妥協することは許されない。

米の輸入枠拡大などをめぐる具体的かつ数値入りの報道が正確でないのであれば、政府は懸念を払拭する十分かつ明確な説明を行うべきである。

よって、TPP交渉が最終局面を迎えている中、次の事項について強く要望する。

記

- 1 米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物などの農林水産物の重要品目を除外又は再協議の対象とすること。国民の暮らしや命に関わる食の安全やISD条項、さらには情報開示について定めた衆議院、参議院の両農林水産委員会決議を必ず実現すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年6月30日

三条市議会議長 森 山 昭

〔提出先〕

内閣総理大臣 内閣官房長官 外務大臣 農林水産大臣
経済産業大臣 経済再生担当大臣